

岩手県東日本大震災津波復興計画（第1期）検証《暫定版》

—基盤復興期間（平成23年度～平成25年度）の成果と課題—

1 趣旨

復興実施計画（第2期）策定に先立ち、県の復興実施計画（第1期）の「事業進捗」、復興の状況を示す「客観指標」及び県民の復興の実感を示す「県民意識」の重層的かつ多面的な調査などに基づき、第1期（基盤復興期間）〈平成23年度から平成25年度までの3年間〉の取組の成果と課題を明らかにするもの。

2 全体の状況

①第1期（基盤復興期間）の取組

- 本県は、東日本大震災津波からの復興に向けて、岩手県東日本大震災津波復興計画に掲げた「いのちを守り海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指し、3つの原則、「『安全』の確保」、「『暮らし』の再生」、「『なりわい』の再生」のもと、10分野で各種の取組を推進した。
- 第1期（基盤復興期間）は、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基盤の構築のための各種施策を実行した。

②第1期（基盤復興期間）の成果 —構成事業の進捗状況— ☆12月時点の見込値

復興実施計画（第1期）構成事業の第1期末目標に対する進捗は、605指標中、「A」及び「B」（80%以上）が81.3%（492指標、実質的進捗率*は93.1%（563指標））と、概ねの目標は達成できたものの、「『安全』の確保」の原則の構成事業を中心に、復興まちづくり計画との調整などのため、進捗に遅れが生じている。

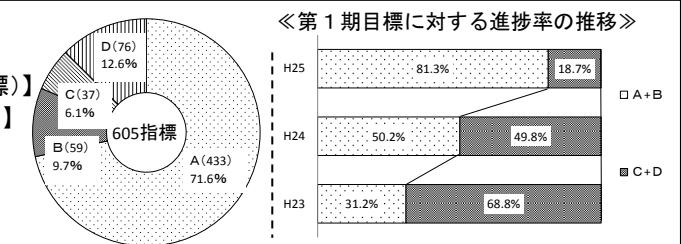
○第1期末目標に対する進捗率（全605指標中）

【 】は「実質的進捗率」（上）と「実質的遅れ」（下）*
 「A」及び「B」（80%以上）81.3%（492指標）【93.1%（563指標）】
 「C」及び「D」（80%未満）18.7%（113指標）【6.9%（42指標）】

◇主な実質的遅れの要因

復興まちづくり計画との調整 42.9%（18指標）
 関係機関等との協議 19.0%（8指標）

区分	対第1期末目標進捗率
A	100%以上
B	100%未満80%以上
C	80%未満60%以上
D	60%未満



*「実質的遅れ」：第1期末目標に対する進捗率が80%未満の指標のうち、国などが行う他の有利な制度を活用したものや、被災地の実際のニーズが計画値を下回ったものなどを除いた、復興まちづくり計画との調整、関係機関などとの協議、用地取得などに時間を要したものの「実質的進捗率」：「実質的遅れ」以外のものの割合

(3)「『なりわい』の再生」の原則

①第1期（基盤復興期間）の取組

水産業における漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括購入・共同利用システムの構築、商工業における事業所の再建や応急仮設商店街の整備などの緊急的な取組を進めるとともに、経済波及効果と雇用力が大きい中核的な産業を中心に、グループ補助や復旧費補助、制度融資による支援などに取り組んできた。

②第1期（基盤復興期間）の成果（構成事業の進捗状況） ☆12月時点の見込値

復興実施計画（第1期）構成事業の第1期末目標に対する進捗は、280指標中、「A」及び「B」（80%以上）が80.0%（224指標、実質的進捗率は96.1%（269指標））で、概ねの目標は達成した。

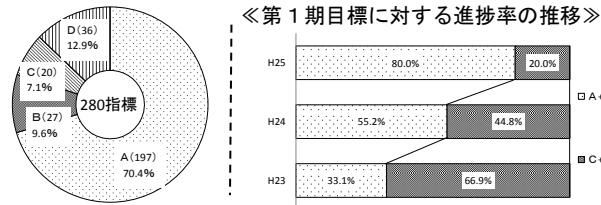
○第1期末目標に対する進捗率（全280指標中）

「A」及び「B」（80%以上）80.0%（224指標）【96.1%（269指標）】
 「C」及び「D」（80%未満）20.0%（56指標）【3.9%（11指標）】

◇主な実質的遅れの要因

復興まちづくり計画との調整 27.3%（3指標）
 事業主体の人手不足等 27.3%（3指標）

区分	対第1期末目標進捗率
A	100%以上
B	100%未満80%以上
C	80%未満60%以上
D	60%未満



【第1期末目標を達成した主な事業】

養殖用種苗供給事業〔ワカメ種苗供給数（委託生産）〕、漁港災害復旧事業〔災害廃棄物撤去漁港数など〕、団体営農地等災害復旧事業〔本復旧実施箇所数〕、商工業小規模事業経営支援事業〔専門家派遣回数〕、いわてデスティネーションキャンペーン推進事業〔いわてDCの実施など〕など

【進捗に遅れが生じている主な事業】

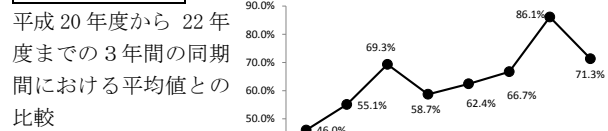
地域再生営漁計画推進事業〔地域再生営漁計画の策定〕、高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業〔地場原料安定確保の取組〕、海岸保全施設整備事業〔工事着工漁港海岸数〕、みちのく岩手観光案内板整備事業〔全県観光案内版の整備〕など

※〔 〕内は指標名

③復興の状況と県民の復興の実感

【いわて復興インデックス報告書】産地魚市場水揚量は71.3%まで回復（平成25年9月時点）し、主要観光地入込客数は県北・沿岸地域で30.5%増（平成25年7～9月時点）となった。

産地魚市場水揚量



主要観光地入込客数

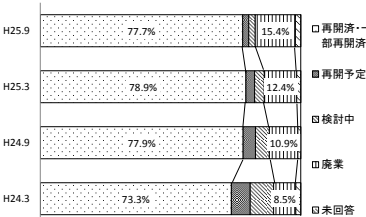
四半期ごとの主要観光地入込客数（全県：14箇所、県北・沿岸：4箇所）。例えば、H25.9であれば平成25年7～9月の数値。

	H23.12	H24.3	H24.6	H24.9	H24.12	H25.3	H25.6	H25.9
県北・沿岸	前年同期比 -58.5%	+19.7%	+84.7%	+104.1%	+35.1%	+3.7%	+42.1%	+30.5%
人回	98,983	84,077	159,071	324,328	133,682	87,216	225,979	423,325
全県	前年同期比 +15.7%	+45.9%	+108.2%	+8.9%	-3.5%	-11.4%	-1.1%	-4.3%
人回	1,202,514	771,892	1,788,397	1,774,261	1,160,281	683,529	1,767,900	1,698,107

【被災事業所復興状況調査】「再開済」又は「一部再開済」の事業所の割合は概ね横ばい（73.3～78.9%）、「廃業」の割合が増加（H24.3:8.5%⇒H25.9:15.4%）している。また、業績（売上等）が、「震災前と同程度以上」と回答した事業所は、産業別では「建設業」が高く（85.3%）、「水産加工業」が低い（14.1%）状態が続いている。

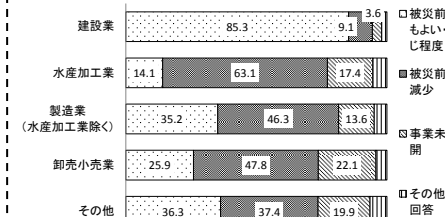
事業再開の状況

被災12市町村の被災事業所を調査

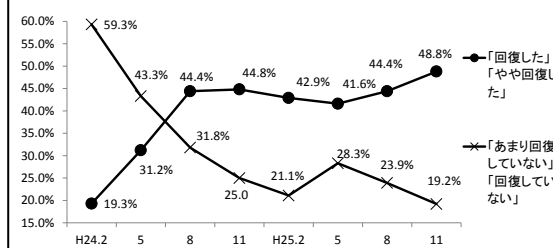


業績（売上）の状況

平成25年8月時点の産業分類別の業績（売上）

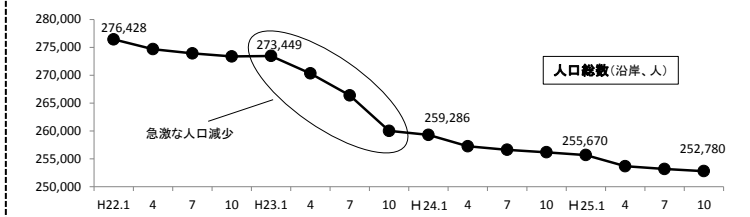


【復興ウォッチャー調査】地域経済について「回復した」「やや回復した」の回答は平成24年8月に、「あまり回復していない」「回復していない」を上回ったが、それ以降は概ね横ばい（41.6～48.8%）に推移している。

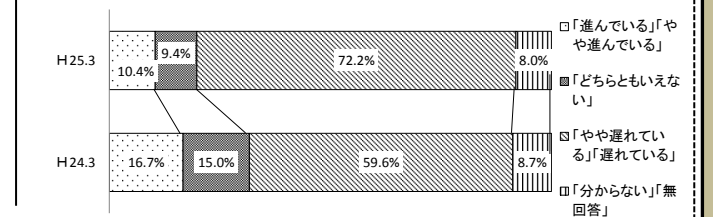


③復興の状況と県民の復興の実感

【いわて復興インデックス報告書】沿岸地域の人口は、震災直後の急激な減少は収まったが、減少傾向は続いている。



【復興に関する意識調査】岩手県全体をみて、震災からの復旧・復興が「やや遅れている」「遅れている」との回答が増加している（H24: 59.6%⇒H25: 72.2%）。



④第2期（本格復興期間）に向けての課題

- 漁船や共同利用施設の整備などにより、産地魚市場水揚量が回復傾向にあるなど、地域経済全体としては状況に改善が見られる一方、産業ごとで回復に偏りがあることや、仮設から本設への事業所の移転が進まないことなどから、被災者の復興の実感は、平成24年度半ば以降は伸び悩んでいる状況にあると考えられる。
- 第2期（本格復興期間）においては、生産基盤の復旧・整備の加速化と生産体制の再構築、中小企業等の取引先の減少や二重債務対策等の経営課題解消への対応を行うとともに、水産加工業等の主要産業や復興事業に従事する人材の確保が必要である。
- また、復興まちづくりと合わせた商店街の再建とにぎわいの回復が必要であるほか、交流人口を増加させるため、観光産業の振興、放射性物質に係る風評被害対策の取組や産地再生への対応も必要である。

④第2期（本格復興期間）に向けての課題

- 復興実施計画（第1期）構成事業の進捗状況に比べ、県民の復興の実感は、復旧・復興が遅れているとの回答が多く（復興に関する意識調査）、両者に差が生じている。これは、構成事業には、平成23年度を中心に実施した緊急的な取組が含まれていること、計画通りの進捗でも、設計や用地交渉などの段階であり、被災者の目に見える状況に至っていない事業があること、復興まちづくり計画との調整に時間を要するなどしたため、ハード面の整備を中心に実質的な遅れが生じている事業があることなどが原因と考えられる。
- このような遅れを解消し、復興を迅速に進めていくためには、復興を担う人材の確保や、復興財源の確保と自由度の高い財源措置、用地の円滑かつ迅速な確保への取組が必要である。これらへの対応については、県と市町村が連携し、国に対して具体的な提案・要望を実施する必要がある。
- 第2期（本格復興期間）においては、これまでの成果を土台に、防潮堤などの海岸保全施設、災害公営住宅、医療施設や学校施設などハード面の早期復旧・整備のほか、多様な主体の参画と連携の下に、地域コミュニティの再生や商店街の再建などを進めるとともに、地域資源を活用することで、持続的な地域社会を創っていく必要がある。
- また、震災前から本県が抱えていた課題が、大震災津波によりさらに顕在化しており、これらの課題に対応するため、人口減少への対応、地域の将来を担う人材の確保・育成、地域経済社会の活力の維持・拡大、市町村の枠を超えた広域的な地域振興についても、取組を進めていく必要がある。

3 原則別の状況 (1) 『安全』の確保の原則

①第1期（基盤復興期間）の取組

生活環境に支障のある災害廃棄物の撤去や処理を行うとともに、二次災害防止のための防災施設などの応急的な復旧、防潮堤などの海岸保全施設の復旧・整備、復興道路等の早期整備、三陸鉄道の復旧や市町村が行う復興まちづくり（面的整備）事業への支援など、減災の考えに基づく災害に強いまちづくりに取り組んだ。

②第1期（基盤復興期間）の成果（構成事業の進捗状況） ☆12月時点の見込値

復興実施計画（第1期）構成事業の第1期末目標に対する進捗は、105指標中、「A」及び「B」（80%以上）が75.2%（79指標、実質的進捗率は79.0%（83指標））と、概ねの目標は達成できたものの、復興まちづくり計画との調整などのため、進捗に遅れが生じている事業がある。

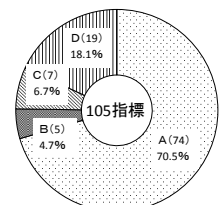
○第1期目標に対する進捗率（全105指標中）

「A」及び「B」（80%以上）75.2%（79指標）【79.0%（83指標）】
「C」及び「D」（80%未満）24.8%（26指標）【21.0%（22指標）】

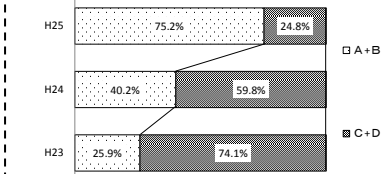
◇主な実質的遅れの要因

復興まちづくり計画との調整 50.0%（11指標）
関係機関などとの協議 22.7%（5指標）

区分	対第1期末目標進捗率
A	100%以上
B	100%未満80%以上
C	80%未満60%以上
D	60%未満



≪第1期目標に対する進捗率の推移≫



【第1期末目標を達成した主な事業】

災害廃棄物緊急処理支援事業〔災害廃棄物の撤去・処理〕、多重防災型まちづくり計画策定支援事業〔海岸保全基本計画策定地区数など〕、河川等災害復旧事業（応急工事）〔堤防等の応急工事〕、三陸鉄道災害復旧事業〔復旧延長〕、湾口防波堤等整備事業〔復旧延長割合（釜石港・大船渡港）〕、復興関連道路整備事業（代行）〔宮古市道北部環状線改良延長〕など。

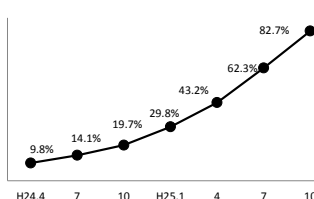
【進捗に遅れが生じている主な事業】

復興まちづくり支援事業〔アドバイザーの派遣地区数など〕、交通安全施設災害復旧事業〔標識〕、除染廃棄物処理円滑化事業〔支援市町村数〕、海岸保全施設等整備事業〔防潮堤等完成延長〕、津波防災伝承事業〔モデル授業開催回数〕、港湾災害復旧事業〔港湾機能の復旧完了〕、港湾施設機能強化事業〔耐震強化岸壁の整備着手箇所〕など。

③復興の状況と県民の復興の実感

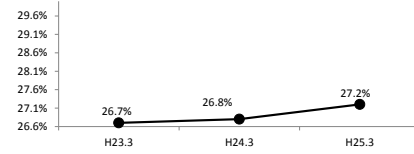
【いわて復興インデックス報告書】がれき処理の進捗率は82.7%（平成25年10月時点）となり、津波防災施設の整備率は27.2%（平成25年3月末時点）となった。また、地表付近の放射線量も低減している。

がれき処理の進捗率
災害廃棄物推計量（525.3万トン）に対するがれき処理の進捗率

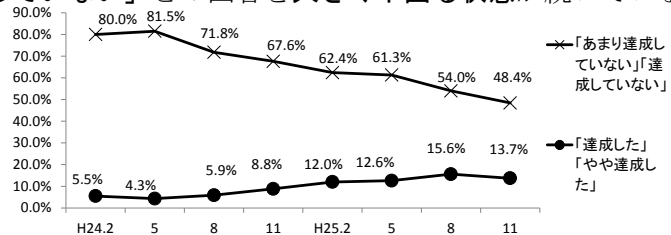


津波防災施設の整備率

「新しい津波防災の考え方」に基づいた津波防災施設の要整備区間総延長66.6kmに対する整備率

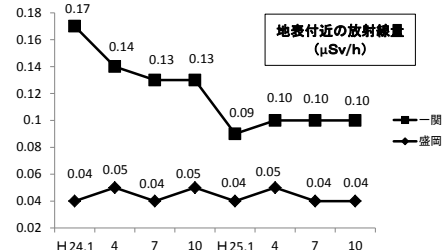


【復興ウォッチャー調査】災害に強い安全なまちづくりが「達成した」「やや達成した」との回答は、着実に上昇（H24.2:5.5%⇒H25.11:13.7%）を続けてはいるが、「あまり達成していない」「達成していない」との回答を大きく下回る状態が続いている。



地表付近の放射線量

盛岡（盛岡市役所、地上50cm）・一関（一関市役所、地上50cm）における放射線量



④第2期（本格復興期間）に向けての課題

- 災害廃棄物の処理や三陸鉄道の復旧など着実に進捗する事業がある一方、防潮堤などの施設整備は、復興まちづくり計画との調整などにより遅れが生じているため、被災者の復興の実感に影響を与えていると考えられる。
- 第2期（本格復興期間）においては、「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりを進めるため、新たなまちづくりの基盤となる防潮堤などのハード面の早期整備や、まちづくりと一体となった道路・鉄道の早期復旧・整備のほか、市町村が行う復興まちづくり（面的整備）事業への支援や、地域防災力の強化や災害対応力の向上、震災の記憶の風化防止などのソフト面での取組を強化していく必要がある。

出典データ ※現在のところ、本紙の図表は平成23年度から25年12月までに取りまとめた以下の調査を基に作成。

事業進捗	復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況	事業進捗	客観指標	被災事業所復興状況調査
事業進捗	復興実施計画における主な取組の進捗状況	県民意識		いわて復興ウォッチャー調査
客観指標	いわて復興インデックス報告書	県民意識		岩手県の東日本大震災からの復興に関する意識調査

(2) 『暮らし』の再建の原則

①第1期（基盤復興期間）の取組

応急仮設住宅の整備や応急仮設診療所による医療の提供などの緊急的な取組や、住宅の再建や雇用の確保、医療機関や社会福祉施設等の機能回復、被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援を実施したほか、本県の復興を担う「ひとづくり」を進めるいわての復興教育や、被災市町村に対する人的支援などに取り組んだ。

②第1期（基盤復興期間）の成果（構成事業の進捗状況） ☆12月時点の見込値

復興実施計画（第1期）構成事業の第1期末目標に対する進捗は、220指標中、「A」及び「B」（80%以上）が85.9%（189指標、実質的進捗率は95.9%（211指標））で、概ねの目標は達成された。

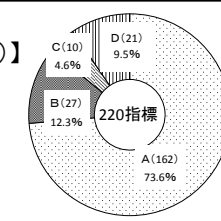
○第1期目標に対する進捗率（全220指標中）

「A」及び「B」（80%以上）85.9%（189指標）【95.9%（211指標）】
「C」及び「D」（80%未満）14.1%（31指標）【4.1%（9指標）】

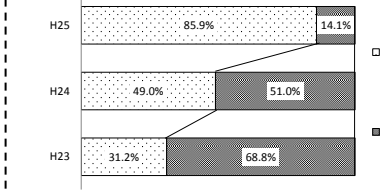
◇主な実質的遅れの要因

復興まちづくり計画との調整 44.4%（4指標）
用地確保 33.3%（3指標）

区分	対第1期末目標進捗率
A	100%以上
B	100%未満80%以上
C	80%未満60%以上
D	60%未満



≪第1期目標に対する進捗率の推移≫



【第1期末目標を達成できた主な事業】

応急仮設住宅整備事業〔応急仮設住宅整備〕、被災求職者等雇用・人材育成事業〔新規雇用人数〕、被災地医療確保対策事業〔診療機能回復施設数など〕、老人福祉施設整備事業〔施設整備数〕、被災地こころのケア対策事業〔こころのケアチームの支援〕、学校施設災害復旧事業〔県立学校施設の災害復旧〕、教職員住宅等災害復旧事業〔教職員住宅改修戸数〕、新しい公共による地域コミュニティ支援事業〔採択事業など〕、被災市町村行政機能支援事業〔本庁舎応急復旧など〕など。

【進捗に遅れが生じている主な事業】

災害復興公営住宅等整備事業〔災害復興公営住宅整備など〕、被災地医療施設復興支援事業〔移転・新築医療施設数〕、児童福祉施設等災害復旧事業〔保育所・児童館等復旧施設数〕、社会教育施設等災害復旧事業〔市町村施設〕など。

③復興の状況と県民の復興の実感

【いわて復興インデックス報告書】新設住宅着工数は前年同期比で85.1%増（平成25年7～9月時点）となり、医療提供施設数は震災前比、医療機関が91.7%（220箇所）、薬局が91.0%（91箇所）（平成25年10月末時点）となった。また、学校施設復旧率は県立学校が89.5%（17校）、市町村立学校が64.2%（43校）（平成25年10月末時点）である。

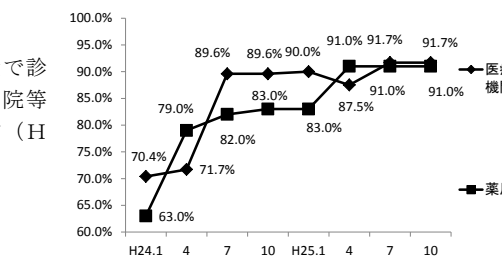
新設住宅着工数

四半期ごとの新設住宅着工数。例えば、H25.6であれば平成25年4～6月の数値。

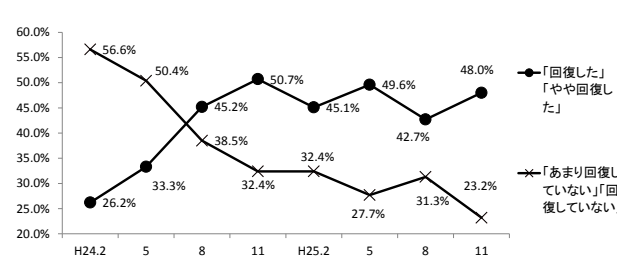
	H23.12	H24.3	H24.6	H24.9	H24.12	H25.3	H25.6	H25.9
前年同期比	-17.6%	+158.7%	+450.8%	+147.7%	+328.2%	+44.7%	+8.2%	+85.1%
着工戸数	216	432	683	582	925	625	739	1,077

医療提供施設数

自院又は仮設施設で診療を行っている病院等や薬局数の震災前（H23.3）との比較

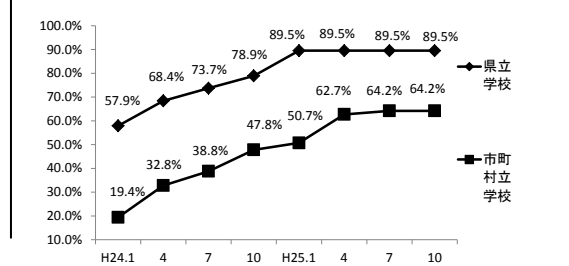


【復興ウォッチャー調査】被災者の生活について「回復した」「やや回復した」との回答は、平成24年8月に「あまり回復していない」「回復していない」との回答を上回ったが、それ以降は概ね横ばい（42.7～50.7%）となっている。



学校施設復旧率

被災した県立学校19校及び市町村立学校67校の復旧率



④第2期（本格復興期間）に向けての課題

- 応急仮設住宅整備などの緊急的な取組については一定の成果があったが、災害公営住宅や宅地の供給、医療施設の本格的な機能回復など、被災地のニーズが高い構成事業に進捗の遅れが生じているため、平成24年度半ば以降は、被災者の復興の実感が伸び悩んでいる状況にあると考えられる。
- 第2期（本格復興期間）においては、被災者一人ひとりの良好な生活環境の確保のため、恒久的住宅や宅地の確保、住宅ローン等の二重債務への対応とともに、産業の復興に応じた長期・安定的な雇用の創出と人材育成が必要である。
- また、復興まちづくりを進めるうえで、中核となる医療施設や、学校施設などの早期復旧、いわての復興教育の実施、新たなまちづくりを踏まえた地域コミュニティの再生に取り組む必要がある。
- さらに、応急仮設住宅の生活は長期化しており、被災者の健康の維持・増進や、こころのケア等の支援に加えて、応急仮設住宅団地内のコミュニティ活動の支援など、生活の質の向上のための取組も必要である。